

連合代表 三富佳一 会長代行

1 経済対策について

- (1) 本県企業の資金繰りは、信用保証制度の活用等により昨年 12 月段階ではデータの上では資金が行き渡っていると聞いている。しかし、3 月には厳しい状況になることが予測されているが、現在の制度融資で対応可能と考えるか、また、対応できない場合には今後どのように対応する考えか伺う。
- (2) 世界的な大不況と円高の影響により、韓国、台湾、オーストラリアなど海外からの観光客が秋以降減少しているようであるが、他の国内観光地との競争に打ち勝つために、本県はどのような戦略をもって外国人観光客の誘致に取り組んでいくのか伺う。
- (3) 昨年の G 8 労働大臣会合など、本県でも大規模な国際会議が開催されるようになってきたが、知事は国際会議の招致に向けてどのように取り組んでいくのか伺う。
- (4) 少子高齢化が進展する中で中心市街地の空洞化が進んでおり、まちなかの商店街には厳しい状況が続いている。知事は、中心市街地活性化に向けた課題をどのようにとらえ、今後、どのように取り組んでいくのか伺う。
- (5) 離職者が再就職するためには、企業ニーズに合致した高度な職業訓練が必要となるが、今後、県はどのように取り組まれるか所見を伺う。
- (6) 日本の経済危機からの脱出は、アメリカ経済の再生が一番重要なポイントとなると考えるが、知事の所見を伺う。
- (7) 現在の経済危機において、国内市場の拡大を目指す県内の地場産業の動きもあり、県経済回復の一つの鍵を握ると思われる。今後、これらの産業の育成支援と技術の高度化等を図っていく必要があると考えるが、所見を伺う。

2 柏崎刈羽原子力発電所について

- (1) 知事は、昨年の 2 月定例会において「当面、原子力発電は必要である」との答弁をされており、基本的には原発推進という認識であると理解しているが、原発誘致のこれまでの経過、エネルギー供給県としての我が国における本県の重要性等を踏まえ、原子力発電に対する知事の基本姿勢を改めて伺う。
- (2) 柏崎刈羽原子力発電所の運転再開にあたっては安全・安心の確保が大前提であり、地元の了解にあたっては技術委員会の見解は重要と考える。知事は技術委員会に「小委員会での論点の総括」を期待されるが、技術委員会の見解をどう受けとめるつもりか所見を伺う。
- (3) 原発の停止は経済面だけでなく、安定的なエネルギーの供給はもちろん、CO₂削減など環境面からも大きな影響を与える。技術的な安全が証明されれば、早急に運転再開の判断をすべきと考えるが、知事の所見を伺う。
- (4) 先日の三者会談後の会見で、立地地域と他の地域との間で理解の状況に差があることが認識されたことから、県民説明会の開催や新聞広報などを行うこととしている。県知事としては当然の対応であると思うが、立地から今日までのこれまでの経緯を踏まえて、現実に原発を受入れ、原発との関わりが最も強い柏崎市、刈羽村の地元の意向を重く受けとめるべきと考えるが所見を伺う。

- (5) 知事の最終判断にあたっては、柏崎市、刈羽村の同意が不可欠である。これまで3者会談が開催されているが、知事がリーダーシップを持って判断をまとめる手法、両首長の判断を待って知事が最終判断を行う手法があると考え。是非、知事にリーダーシップをとって3者の考えをまとめていただきたいが、所見を伺う。
- (6) 安全確認が進み、一方では世界的な経済危機により地域経済が益々厳しくなることが予測される中で、知事の高所大所に立った政治的判断が最終的には求められるが、知事の決意を伺う。

3 スtockマネジメントについて

- (1) 最近、国道の橋りょう等の点検により相次いで重大な損傷が報道されている。昨今の厳しい予算状況ではあるが、生活を支える道路をはじめとした公共土木施設については、適切な維持管理・補修が必要であると考え、知事の所見を伺う。
- (2) 土木部では既存ストックの計画的かつ効率的な維持管理・補修の推進を図ることとしているが、現在の公共土木施設のストックの状況と今後の更新・維持管理の考え方と取組について伺う。
- (3) 本県には農業用水排水施設も多くあるが、既存ストックの状況について伺うとともに、今後の施設管理の対応方針について伺う。
- (4) 地域保全型工事拡大は、地元発注による地域への経済効果と併せ、責任ある施工の実現により県民の安全と安心につながると考えるが、知事の所見を伺う。また、県内経済の安定のため、市町村でも同様な措置がとられるよう、県の積極的な働きかけを期待するが、知事の所見を伺う。

4 農業問題について

- (1) 県は水田経営安定化や水田フル活用を目指した「新潟版所得保障モデル事業」を実施し、所得保障制度の有効性を検証した上で、国へ制度創設を提案することとしているが、国で実施されることになった場合、農業者や消費者にどのようなメリットがあるのか知事の所見を伺う。
- (2) 本事業においては、水田経営面積が20から30ヘクタール程度の集落を対象地区としているが、地区内のどのような農業者が対象となるのか伺う。また、10ヘクタール程度の生産規模で400万円から500万円の所得を保障することとなっているが、経営規模によって所得保障額は変わるのか併せて伺う。
- (3) 所得保障制度の仕組みは複雑であるが、農業者の理解のために制度の内容をどのように周知していくのか伺う。
- (4) 水田フル活用により米粉の増産を進めるためには、米粉の需要拡大に向けた研究開発や、消費拡大あるいは販路拡大等の対応が必要になると考えるが所見を伺う。
- (5) 知事は、生産調整については「所得保障の仕組みを整備していくことを前提に、見直し議論を進める必要がある」と答えているが、新潟県版所得保障モデル事業も国の生産調整の仕組みの上に立った事業と思うが、所見を伺う。
- (6) 知事は生産調整の「選択制」には反対の答弁をされたが、中央では「選択制」も含めて米政策のありかたを検討すると聞いている。「選択制」のみについて早急に判断することは難しいと考えるが知事の所見を伺う。